

# 経済要録

国

内

## ◆特定債権等に係る事業の規制に関する法律等について

「特定債権等に係る事業の規制に関する法律」(いわゆるリース・クレジット債権譲渡規制法、4年5月29日成立、同6月5日公布)が、6月1日、施行された。同法は、特定債権等(リース債権、クレジット債権等)に係る譲渡及び譲受けの事業並びに特定債権等に係る小口債権の販売の事業を営む者について許可その他の必要な規制を行うことにより、その業務の適正な運営を確保し、もって特定債権等に係るこれらの事業を公正かつ円滑にするとともに、投資者の保護を図ることを目的としたもの。

また、同日、同法に基づく施行令並びに関係省令も施行された。

## ◆「MMF」の最低預入金額引き下げについて

MMF(短期公社債投資信託)の最低預入金額が、6月1日、100万円から50万円に引き下げられた。これは、4年12月に大蔵省が発表した「金融制度改革実施の概要について」において、諸規制・諸慣行の見直し等のひとつとしてMMFの最低預入単価の引き下げが挙げられていたことを受けたもの(日本銀行月報平成5年2月号経済要録参照)。

## ◆産業構造審議会・産業資金部会の意見書「自己株式の取得・保有規制の緩和について」

産業構造審議会・産業資金部会は、6月2日、自己株式の取得・保有規制の緩和についての意見書をまとめた。同意見書では、自己株式規制の緩和については、企業金融や株主への利益還元等の観点から有意義と考えられ、また国際的なハーモナイゼーションを図るために、法制審議会における議論の促進を図りつつ、早期に規制を緩和することが必要であるが、商法学者を中心に規制緩和の弊害に強い懸念があること、諸外国においても弊害防止の措置が講じ

られていること等を踏まえれば、目的等を限定しない一般的な取得および保有の解禁について早期にコンセンサスを得ることは困難としている。そこで、第一段階としては、①財源は配当可能利益の範囲内とし株主総会の授権または承認の下で株式取得を認め、その場合には当面遅滞なく自己株式を消却することを義務づける、②従業員持株会を通じた株式の取得を円滑に行うため、株主総会の授権の下で、自己株式の取得、一時的な保有および再譲渡を認める、③証券取引の公正を確保するため証券取引法の相場操縦規制のより一層厳格な運用等について検討する、④みなし配当課税等税制についても併せて検討する、等の案が妥当であるとしている。

## ◆商法等の一部を改正する法律等について

「商法等の一部を改正する法律」等が、6月4日、成立した。主な改正点は、①株主代表訴訟手数料の引き下げ、②株主の会計帳簿等の閲覧謄写権の拡大、③社債発行限度規制の廃止など社債制度の改正、④監査役の任期延長および社外監査役制度の新設(日本銀行月報平成5年4月号経済要録参照)。

## ◆「返済資金緊急特別貸付制度」創設について

通商産業省・中小企業庁は、6月4日、「返済資金緊急特別貸付制度」を創設した。本制度の創設は、中小企業の債務返済の負担の軽減等を図るために、政府の「総合的な経済対策の推進について」(5年4月13日)において決定されたもので、実施機関は中小企業金融公庫、国民金融公庫及び沖縄振興開発金融公庫。

同制度の概要は以下のとおり。

### 1. 貸付対象

上記の実施機関に約定金利が年6.9%を超える既往債務の残高を有する赤字企業で、その元利返済に困難を生じている者

## 2. 貸付条件

- ①貸付金利 年5.4%（基準金利）
- ②貸付期間 5年以内、必要に応じ7年以内  
(据置期間1年以内)
- ③資金使途 平成6年6月3日までに返済期限が到来する既往債務の元利支払に必要な資金
- ④資金交付 返済期限が到来する都度、資金交付を行う

## 3. 取扱期間 1年間

### ◆預貯金利自由化措置の決定について

日本銀行政策委員会は、6月8日、次の事項に関し決定した。

#### 1. 金融機関の預貯金等の金利の最高限度の定めならびに勤労者財産形成年金貯蓄および勤労者財産形成住宅貯蓄にかかる金融機関の金利の最高限度の定めの変更等（金利調整審議会の議を経たもの、平成5年6月21日実施）

- ・①小口MMCを廃止し、期日指定定期も含め定期預貯金利を完全自由化
- ②市場金利連動型定期積金の最低預入金額引き下げ（2万円→1万円）
- ・上記措置の実施に伴い、勤労者財産形成年金貯蓄および勤労者財産形成住宅貯蓄にかかる金融機関の金利の最高限度の定めを廃止するとともに、福祉年金等の受給者に対する特例措置を廃止。

#### 2. 平成5年6月21日以降の預金細目金利にかかるガイドラインの変更

- ・上記1. の実施に伴う措置。定期積金以外の「期間の定めがある預金」に関する規定の削除等。

また、定額郵便貯金の利率決定方式の変更等を内容とする「郵便貯金法の一部を改正する法律」が5月26日成立、6月21日施行された。

### ◆株式市場を巡る基本問題勉強会レポートについて

大蔵省・証券局長の私の勉強会である「株式市場を巡る基本問題勉強会（座長・蠟山昌一大阪大学教授）」は、6月8日、「株式市場を巡る基本問題勉強会レポート」を取りまとめた。本レポートは、株式市場を巡る基本問題の所在ができる限り市場関係者共通の認識として明らかになることを眼目に、分析、整理したもの。

### ◆産業構造審議会・総合部会基本問題小委員会の中間的取りまとめ「21世紀に向けた経済システムの自己改革のための問題提起」について

産業構造審議会・総合部会の基本問題小委員会は、6月15日、「21世紀に向けた経済システムの自己改革のための問題提起」と題する中間的取りまとめを発表した。同取りまとめは、内外の潮流変化を踏まえて、わが国の経済システムの中長期的なあり方を検討し、幅広く問題提起したもの。

### ◆金融機関の年末休日の実施について

全国銀行協会連合会など12の金融団体は、6月15日、事務局代表者会において、各金融団体および同団体加盟各金融機関が関係政令等の改正をまって、平成5年から年末休日（12月31日休業）を実施することを確認した。

### ◆ノンバンクのCP発行解禁について

大蔵省は、6月30日、「コマーシャル・ペーパー等の取扱いについて」通達の一部改正を行い、現行の発行適格基準を満たす貸金業者、リース企業及び購入あっせん企業のCP発行について、資金使途の適正な管理等、一定の条件の下でこれを認めることとした。

## ◆現行金利一覧

(5年7月15日現在) (単位 年%)

	金利	実施時期 ( ) 内 前回水準
公定歩合		
・商業手形割引歩合ならびに国債、特に指定する債券または商業手形に準ずる手形を担保とする貸付利子歩合	2.5	5. 2. 4 (3.25)
・その他のものを担保とする貸付利子歩合	2.75	5. 2. 4 (3.5)
短期プライムレート	4.0	5. 2.15 (4.50)
長期プライムレート	5.4	5. 6. 1 (5.1)
住宅ローン		
・固定金利型	6.42	5. 7. 1 (6.12)
・変動金利型	5.4	5. 7. 1 (4.9)
政府系金融機関の貸付基準金利		
・日本開発銀行	5.4	5. 6.25 (5.1)
・中小企業金融公庫・国民金融公庫	5.4	5. 6.25 (4.9)
・住宅金融公庫	4.1	5. 3.24 (4.30)
資金運用部預託金利 (期間3年~5年)	4.8	5. 6.25 (4.3)
(期間5年~7年)	4.85	5. 6.25 (4.35)
(期間7年以上)	4.9	5. 6.25 (4.4)
銀行等の預貯金利 (日本銀行のガイドライン利率)		
・普通預金	0.26	5. 3. 1 (0.38)
・貯蓄預金 40万円タイプ	1.86	5. 7. 5 (1.86)
20万円タイプ	1.86	5. 7. 5 (1.86)
・定期積金	2.28	4. 8.17 (2.4)
・市場金利連動型定期積金		
3年未満	2.05	5. 6. 7 (2.32)
3年以上	2.22	5. 6. 7 (2.51)
・通知預金	0.51	5. 3. 1 (0.63)
郵便貯金利		
・積立貯金 (1年)	2.18	5. 6. 7 (2.47)
・通常貯金	1.56	5. 3. 1 (1.8)

## ◆公社債発行条件

(5年7月15日現在)

		発行条件	改定前発行条件
国 債 (10年)	応募者利回 (%) 表面利率 (%) 発行価格 (円)	〈7月債〉 <u>4.729</u> <u>4.7</u> <u>99.80</u>	〈6月債〉 4.891 4.9 100.06
割引国債 (5年)	応募者利回 (%) 同税引後 (%) 発行価格 (円)	〈7月債〉 <u>4.433</u> <u>3.546</u> <u>80.50</u>	〈5月債〉 4.240 3.395 81.25
政府短期証券 (60日)	応募者利回 (%) 割引率 (%) 発行価格 (円)	〈2月15日発行分～〉 2.384 2.375 99.6096	〈8月3日発行分～〉 3.141 3.125 99.4863
政府保証債 (10年)	応募者利回 (%) 表面利率 (%) 発行価格 (円)	〈7月債〉 <u>5.000</u> <u>5.0</u> <u>100.00</u>	〈6月債〉 5.137 5.1 99.75
公募地方債 (10年)	応募者利回 (%) 表面利率 (%) 発行価格 (円)	〈7月債〉 <u>5.037</u> <u>5.0</u> <u>99.75</u>	〈6月債〉 5.175 5.1 99.50
利付金融債 (3年物)	応募者利回 (%) 表面利率 (%) 発行価格 (円)	〈7月債〉 4.000 4.0 100.00	〈6月債〉 4.000 4.0 100.00
利付金融債 (5年物)	応募者利回 (%) 表面利率 (%) 発行価格 (円)	〈7月債〉 4.500 4.5 100.00	〈6月債〉 4.500 4.5 100.00
割引金融債	応募者利回 (%) 同税引後 (%) 割引率 (%) 発行価格 (円)	〈7月債〉 3.327 2.722 3.21 <u>96.78</u>	〈6月債〉 3.327 2.722 3.21 96.76

(注) 1. 市中貸出金利の実施日は金利変更を最初に行った銀行のもの。ただし、短期プライムレートについては、都銀のなかで最も多くの数の銀行が採用したレート（実施時期は同採用レートが最多となった時点）。

2. 貯蓄預金については、郵便貯金においても取扱い。

(注) アンダーラインは今回改定箇所。

## ◆米国連邦公開市場委員会（FOMC）、5月18日開催の同委員会の議事録を公表

米国連邦公開市場委員会は、7月9日、5月18日開催の同委員会において採択された金融調整方式に関する議事録を公表した。その主な内容は以下のとおり。

### 1. 足元の景気動向および金融調節スタンス

足元の景気については、各種の経済指標が示しているように拡大のテンポが鈍ってきている。すなわち、雇用面では非農業部門雇用者数が3月、4月とも製造業を中心に伸び悩みの状態が続いているほか、生産面でも鉱工業生産が伸び悩んでおり、稼動率もほぼ横ばいで推移している。需要面では設備投資、住宅投資が順調な伸びをみているものの、個人消費は昨年後半に力強い伸びをみた後は基本的に緩やかな増加基調をたどっている。また、在庫に関しては、製造、卸売り、小売りのいずれの段階でも在庫積み増しがみられた。なお、物価面では、PPI、CPIとも本年入り後上昇ペースがやや速まっている。

金融調節スタンスをみると、前回のFOMC（3月23日）では、引き続き現状の金融調節スタンスを維持しつつ、今回FOMC開催までの期間の調節スタンス変更の可能性については中立とする方針が採用されたが、実際には緩和・引き締め措置のいずれも採られなかった。この間の金利の動きについては、短期金利は総じて小動きで推移した一方、長期金利については、市場におけるインフレ懸念の台頭を映じて幾分上昇した。

マネーサプライの動向をみると、M<sub>3</sub>はほぼ横ばいで推移したものの、M<sub>2</sub>については納税額の減少等もあって、3月、4月とも減少した。こうした動きの背景には、依然として家計部門が流動資産を債券、株式ミューチュアル・ファンド等のマネー対象外資産にシフトさせる動きが続いているという事情がある。

### 2. 先行きの景気・物価動向に対するFOMCの見解

先行きの景気についてのFOMCメンバーの見解をうかがうと、足元の多くの経済指標が示しているとおり景気拡大のテンポは鈍っているが、今

後も緩やかな景気拡大の持続は可能との見方にある。これは、先進国経済の低迷から輸出の増大は見込めないものの、長期金利の低下が設備投資や住宅投資の増大に寄与するとみられるほか、金融環境の好転や継続中のバランスシート調整の進捗が個人消費、設備投資にプラスに寄与すると考えられることなどによる。

これを需要項目別にみると、個人消費については、悪天候要因もあって昨年末の急増の反動減からの回復が遅れていたが、今後は緩やかながらも景気拡大に寄与していくと期待できるほか、設備投資についても、構造物投資は供給過剰から弱地合いが続くとみられるものの、低金利や金融機関の融資姿勢の積極化等を映じて機械設備投資を中心に引き続き景気のけん引役となるものとみられる。一方、貿易収支については、緩やかな内需拡大のもとでも、輸出の伸びを上回る輸入の伸びが見込まれることから、貿易赤字はさらに拡大するものと予想される。

物価については、足元の物価上昇率の高まりについては特殊要因によるところも大きく、上昇要因を明確にすることは難しいが、財政赤字削減に関する不透明感等からインフレ期待の高まりも一部作用している可能性があるほか、景気拡大のなかで企業の値上げ努力が以前よりも通りやすくなっていること、さらにこれまでの労働コストの低下基調にももたつきがみられ始めている。このため、先行き徐々に物価上昇率が高まる可能性もあり、物価動向については十分な注意が必要と考えられる。

### 3. 先行きの金融政策に関するFOMCの見解

当面の金融政策については、いよいよインフレリスクが顕在するとは考えられないものの、インフレに対しては以前よりもより警戒的なスタンスに立つ必要があるとの判断から、現状の金融調節スタンスを維持しつつも、先行きの政策変更の余地については、引き締め方向へのバイアスをかけることで過半数が合意した。ただし、Angell FRB理事はインフレ阻止のために即時引き締めを主張した一方、Boehne フィラデルフィア連銀総裁は

現在の物価上昇は一時的なもので、財政を巡る帰結いかんでは景気腰折れのおそれもあり、金融政策の引き締めバイアスは過剰反応であるとの意見を示した。このため、議長の提案により、委員会は実際に引き締めを考える場合には、コンサルテーションを行うことで合意した。

この間、マネーサプライに関しては、現状ではマネーサプライ指標（M<sub>2</sub>, M<sub>3</sub>）は流動性指標として適切でなく、実際にはこれらの指標の動きとは異なり、流動性は十分確保されているとみられている。また、足元のマネーサプライ急増は特殊要因によるものであり、今後は徐々に緩やかな動きに転じていくものと予想される。

#### ◆米国予算調整法案が上院を通過

6月25日、予算調整法案（税制変更およびメディケアなどの義務的支出削減を包括）が上院を通過した。同法案は、94～98年度の5年間に約4,989億ドルの財政赤字削減（増税2,428億ドル、歳出削減2,560億ドル（注））を見込んでいる。上院案の下院案との相違点は、歳入面では①エネルギー（BTU）税の導入見送り、②ガソリン税の引き上げ等、歳出面では③メディケア支出削減幅の拡大等であり、相対的に歳出削減のウエイトが大きいのが特徴。

（注）裁量的支出の上限については、毎年度予算決議によって設定されるのが原則であるが、本法案により98年度までの上限を設定。

#### 予算調整法案に基づく赤字削減案

（単位 億ドル）

	5年間累計	
	上院案	下院案
削減額合計	△4,989	△4,999
歳出削減	△2,560	△2,501
裁量的支出	△1,010	△1,020
義務的支出	△ 978	△ 871
利払い費用	△ 564	△ 610
歳入増加	△2,428	△2,498

#### ◆ブンデス銀行、公定歩合等の引き下げを決定

ブンデス銀行は、7月1日の中央銀行理事会において、以下のとおり政策金利の引き下げを決定した（2日より実施）。

公 定 歩 合 7.25%→6.75%  
ロンパート・レート 8.50%→8.25%

本件に関し、ブンデス銀行では、「本措置は、ブンデス銀行の慎重な利下げ政策の継続を示すもの」とコメント、また、今回の措置を受け、以下の中央銀行でも政策金利の引き下げに踏み切っている（かっこ内は実施日）。

• スイス	(7月2日)
公 定 步 合	5.00%→ 4.50%
• スペイン	(7月2日)
10日物市場介入金利	11.25%→11.00%
• オランダ	(7月2日)
基 準 割 引 歩 合	6.25%→ 6.00%
債券担保貸付歩合	6.75%→ 6.50%
約束手形割引歩合	7.25%→ 7.00%
• ベルギー	(7月2日)
公 定 步 合	6.25%→ 6.00%
高 率 適 用 金 利	8.75%→ 8.50%
中 心 金 利	6.90%→ 6.70%
• デンマーク	(7月2日)
公 定 步 合	7.75%→ 7.25%
• ポルトガル	(7月5日)
市 場 介 入 金 利	10.50%→10.25%
短 期 貸 出 金 利	11.50%→11.25%
• アイルランド	(7月2日)
翌 日 物 貸 出 金 利	4.50%→ 4.25%
• スウェーデン	(7月2日)
公 定 步 合	7.00%→ 6.00%
	(7月5日)
限 界 貸 出 金 利	8.75%→ 8.50%
• オーストリア	(7月2日)
公 定 步 合	6.25%→6.00%
ロンパート・レート	7.50%→7.25%
市 場 介 入 金 利	7.00%→6.75%
• フィンランド	(7月15日)
基 準 貸 出 金 利	7.00%→6.50%

### ◆ドイツ政府、94年度予算案および97年度までの中期財政計画を閣議決定

ドイツ政府は、7月13日、連邦政府の94年度（1～12月）予算案および97年度までの中期財政計画を閣議決定した。その概要は以下のとおり。

#### 1. 94年度連邦政府予算案

94年度の連邦政府予算案は、歳出4,784億マルク（93年度予算＜補正後＞対比+4.4%）、歳入4,109億マルク（同+5.2%）となっており、この結果財政赤字は675億マルクと93年度（補正後、676億マルク）並みの水準となる見通し。

歳出面では、前年度比減額される分野は少くないものの、社会保障関係費、連邦鉄道再建負担、

ドイツ統一基金への追加負担、公債利子費などの支出増がこれら歳出削減効果を打ち消し、前年度比+4.4%増の歳出増を余儀なくされている。

一方、歳入面では、脱税捕そくの強化、公共料金の引き上げ等により前年度比+5.2%増を見込んでいる。

#### 2. 97年度までの中期財政計画

先行き97年度までの中期財政計画をみると、94～95年度については、歳入の伸び悩みから高水準の財政赤字が見込まれるもの、その後は95年度より予定されている所得税・法人税増税の効果から徐々に赤字幅が減少し、97年度には赤字幅が92年度並みの380億マルクまでに減少する見通し。

### ドイツ連邦財政の動向

（単位 億マルク、（ ）内前年比 %）

	1990年度	91年度	92年度	93年度 (補正後)	94年度 (予算案)	中期財政計画			94～97年度 平均 伸び率(%)
						95年度	96年度	97年度	
歳 出	3,802 (31.2)	4,018 ( 5.7)	4,272 ( 6.3)	4,581 ( 7.2)	4,784 ( 4.4)	4,790 ( 0.1)	4,890 ( 2.1)	5,000 ( 2.2)	2.2
歳 入	3,335 (23.2)	3,497 ( 4.9)	3,886 (11.1)	3,905 ( 0.5)	4,109 ( 5.2)	4,120 ( 0.3)	4,410 ( 7.0)	4,620 ( 4.8)	4.3
赤字幅	467	521	388	676	675	670	480	380	—

### ◆フランス銀行、政策金利を引き下げ

フランス銀行は6月21日、7月2日、政策金利である市場介入金利および現先オペ金利（5～10日物）をそれぞれ0.25%ポイント引き下げる決を定めた（かっこ内は実施日）。

（6月21日） （7月5日）

市場介入金利 7.25% → 7.00% → 6.75%

（6月21日） （7月2日）

現先オペ金利  
(5～10日物) 8.25% → 8.00% → 7.75%

金利が低下傾向にあること、②賃金政策、財政政策の両面で、インフレ抑制への方向付けがなされつあること、の2点を指摘。なお、イタリアの公定歩合が10.0%を下回ったのは、76年4月（8.0%）以来17年ぶり。

### ◆韓国政府、「新経済5か年計画」（93～97年）を発表

韓国政府は、7月2日、今後の経済運営の指針として「新経済5か年計画」を発表した。今次5か年計画の内容は、金融・財政制度改革や、各種規制緩和、国民生活向上策など多岐にわたっており、これらを通じて韓国経済の国際競争力回復を図ることが主たる狙いとなっている。

このうち、金融制度改革については、①金利自由化、②金融政策の効率化（窓口指導偏重から公開市場操作重視への転換、金融監督機能の強化等）、

### ◆イタリア、公定歩合等の引き下げを決定

イタリア銀行は、7月5日、公定歩合および高率適用金利をそれぞれ1.0%ポイント引き下げる決を定めた（公定歩合10.0%→9.0%、高率適用金利11.0%→10.0%、いずれも6日より実施）。今次利率下げの背景についてイタリア銀行では、①内外市場

③金融構造の改善(銀行・証券・保険の相互参入等)、  
および④金融の国際化(外為取引自由化、資本移動  
自由化等)の4点が掲げられており、なかでも、金  
利自由化については当初計画(91年8月策定)よりも実施時期を若干早める方針が打ち出されている。  
また、外為制度については97年までに先進国型の変

動為替レート制に移行し、外為取引の実需原則も撤廃する予定。

なお、こうした各種政策の実施を前提に今回発表された向こう5年間の経済見通しについては以下のとおり。

### 主な金利自由化スケジュール

	従来の計画 (1991年8月策定)	新計画
貸出金利 預貯金金利 債券発行金利	<93年中> 政策金融以外の全貸出 期間2年以上の長期預貯金 期間2年未満の社債および期間2年以上の金融債	<93年中> 同左 同左 期間2年未満の社債およびすべての金融債 通貨安定証券を含む各種公共債
貸出金利 預貯金金利 債券発行金利	<94~96年> 中央銀行再割引見合い貸出および財政支援貸出 期間2年未満の預貯金(除く要求払) 期間2年未満の金融債 通貨安定証券	<94~95年> 中央銀行再割引見合い貸出 短期市場性商品の発行限度等の弾力化  <96年> 財政支援貸出 要求払以外の預金 MMC・MMF導入
預貯金金利 債券発行金利	<97年以降> 要求払預金自由化 短期市場性商品自由化 国公債	<97年> 段階的の要求払預金自由化法案取りまとめ 短期市場性商品の規制撤廃検討

### マクロ経済指標見通し

(前年比 %)

	1992年	93年	94年	95年	96年	97年	98年	平均
実質 GDP	4.7	6.0	7.1	7.2	7.1	7.0	7.0	6.9
消費	6.8	6.1	6.5	6.5	6.4	6.4	6.4	6.4
総固定資本形成	△ 1.8	4.2	7.0	7.8	8.7	8.9	9.2	7.6
輸出	9.8	9.2	8.1	8.3	8.1	8.0	7.8	8.2
輸入	2.9	5.3	6.1	7.6	8.2	8.5	8.6	7.4
貿易収支(億ドル)	△ 22	10	25	35	48	65	82	—
経常収支(億ドル)	△ 46	△ 14	△ 0	9	21	37	53	—
消費者物価	6.2	4.9	4.3	3.7	3.6	3.2	2.9	3.7
一人当たりGNP(千ドル)	6.7	7.3	8.2	9.3	10.7	12.3	14.1	—

(注) 92年は実績、「平均」は93~98年の平均。

---

#### ◆フィリピン、新中央銀行を設置

フィリピン政府は、7月6日、中央銀行機能の強化を目的に、新中央銀行（Bangko Sentral ng Pilipinas）を設置した。

#### ◆フィリピン、預金準備率の引き下げを決定

フィリピン中央銀行は、6月25日、このところ景気回復の足取りが鈍いことなどにかんがみ、93年末までに預金準備率を段階的に引き下げ、20%とすることを発表（現在22%→9月末21%→12月末20%）。

#### ◆中国、人民銀行行長に朱鎔基副総理が就任

全国人民代表大会（国会に相当）常務委員会は、7月2日、李貴鮮氏の人民銀行行長辞任と、朱鎔基副総理の同行行長兼任を決定した。

#### ◆中国、預金・貸出金利を引き上げ

中国人民銀行は、7月10日、本年5月以来2か月ぶりで預金・貸出金利の引き上げを決定し、翌11日から実施した。

具体的な引き上げ幅は以下のとおり。

要求払い預金金利 +0.99%

定期預金金利（平均）+1.72%

貸出金利（平均）+1.38%

なお、同行では今回の金利引き上げの趣旨について、「最近における物価上昇率の高さ等を考慮して、5月に続いて再度実施したもの」とコメント。